

2019年3月～2021年3月

むかわ町 復興支援ネットワーク 活動の記録

平成30年北海道胆振東部地震における
行政・社協とボランティアの協働による
被災者支援の取り組み



発行：一般社団法人 Wellbe Design

協力：むかわ町、社会福祉法人むかわ町社会福祉協議会

発行に寄せて



むかわ町
町長 竹中 喜之様



社会福祉法人むかわ町社会福祉協議会
会長 佐藤 俊博様



一般社団法人 Wellbe Design
理事長 篠原 辰二

平成 30 年 9 月 6 日に発生した北海道胆振東部地震で、むかわ町は最大震度 6 強の揺れにより甚大な被害を受けました。令和元年 7 月には、『むかわ町復興計画』を策定し「被災者の生活再建」として、住民一人ひとりのこころの復興と生活再建支援を目指しています。

むかわ町復興支援ネットワークの活動は、公的機関だけではつかみきれない、住民の皆さまの多様な声を私たちに届けてくれました。そのような声に多様な機関と協働した対応ができ、多大なる成果を収めることができました。

ご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

災禍から日常の生活を取り戻すまでの間には、目に見える復興に加え心に潜むリスクの解消等息の長い取組が重要です。

社協が発災後 8 日目に設置した災害ボランティアセンターは平成 31 年 3 月末日をもって閉鎖いたしましたが、その後社協が継続して住民支援を担うものとして、町、民間法人との復興支援ネットワーク活動で、町民が真の復興に歩みを進める一助になったことは、今後の社協活動に大きな意味をもたらすものでした。

この取組にも多くのボランティアの皆様の献身的な活動に改めて深く感謝申し上げます。

度重なる大規模災害においては、被災者生活や被災地の復興を支える多様な主体である NPO 等が行政や社会福祉協議会と連携しながら支援の拡大を目指す「三者連携」の推進が内閣府によって提唱されています。

むかわ町復興支援ネットワークの活動は、むかわ町における三者連携の実現と被災者支援の拡大につながるものであったと感じております。

本冊子は、これまでのむかわ町復興支援ネットワークの活動を整理するだけでなく、むかわ町の皆さまへの支援活動の継続と、次の災害への備えとして位置づけ、北海道共同募金会からの助成を受けて作成しました。ご協力に心より感謝申し上げます。

活動のはじまりと位置づけ

震災発生から3か月後に、巡回ドック受診者を対象とした「こころの健康アンケート」が実施された。アンケートに答えた373名（男性175名、女性198名、平均年齢63.8歳）のうち、ストレス度の高いハイリスク者に該当したのは33名（8.8%）であり、男性より女性が多く、年代では50～60歳代が多かった。また、スクリーニング質問票(SQD)12項目からはPTSD（心的外傷性ストレス障害）を疑う結果も見られた。

- 音や揺れへの過敏性（過覚醒症状）44%
- 睡眠の不調（過覚醒症状）29.2%
- 忘れる努力をしている（回避症状）24.4%
- 意図せず想起してしまう（再体験症状）17.2%

潜在的なリスクを負う住民が多い反面、若年層を中心とした町民全体の健康状態の把握ができていないことを危惧したむかわ町役場の声に、震災当初から被災者支援にあっていた社会福祉法人むかわ町社会福祉協議会並びに一般社団法人 Wellbe Design が協力することで2019年4月「むかわ町復興支援ネットワーク」が組織された。

これらの取組は、「むかわ町復興計画（2019年7月）」において被災者の生活再建に向けた“心身の健康管理の強化”の活動として位置づけられたほか、「むかわ町自殺対策計画（2020年3月）」では、“災害後のこころのケア”につながる事業として位置づけられた。



活動の全体像

むかわ町復興支援ネットワークは、①被災者の実態把握を行う訪問活動、②被災者個々への支援活動、③活動を運営するネットワーク会議の3つの活動によって構成されています。





訪問活動前のオリエンテーション

1. 在宅支援訪問プロジェクト

2019年3月から11月までの間に実施された町内全域4,173世帯を対象とした訪問による聞き取り調査活動。調査活動は北海道内外から多くのボランティアの協力を得て実施され、身体精神状況や生活の困りごとなどを聞き取った。

2. 個別支援活動

2019年4月以降、在宅支援訪問プロジェクトで明らかとなった課題を抱える住民に対して実施した個別支援活動。課題を①精神的課題、②身体的課題、③生活課題、④住宅課題、⑤申請等の課題、⑥その他の課題に分類し、それぞれ町内外の支援機関・支援団体の協力を得て対応した。

3. ネットワーク会議

在宅支援訪問プロジェクトの実施主体として、むかわ町、社会福祉法人むかわ町社会福祉協議会、一般社団法人 Wellbe Design の三者により構成されたネットワーク組織。個別支援の必要な住民の把握と対応策の検討、支援の経過報告などに関する災害ケースマネジメントの場を定期的に設けた。

在宅支援訪問 プロジェクト



2019年3月、むかわ町からの発案により試行的に実施された初回の訪問では、穂別地区の132世帯を訪問。不在世帯を除く38世帯（28.8%）に体調や生活面に課題を抱えていることが明らかになった。

この結果を踏まえ、翌4月のむかわ町復興支援ネットワークの組織化につながった。訪問活動は44日間のべ520名のボランティアの協力を得て行われ、目に見えない被害の実態が浮き彫りとなった。

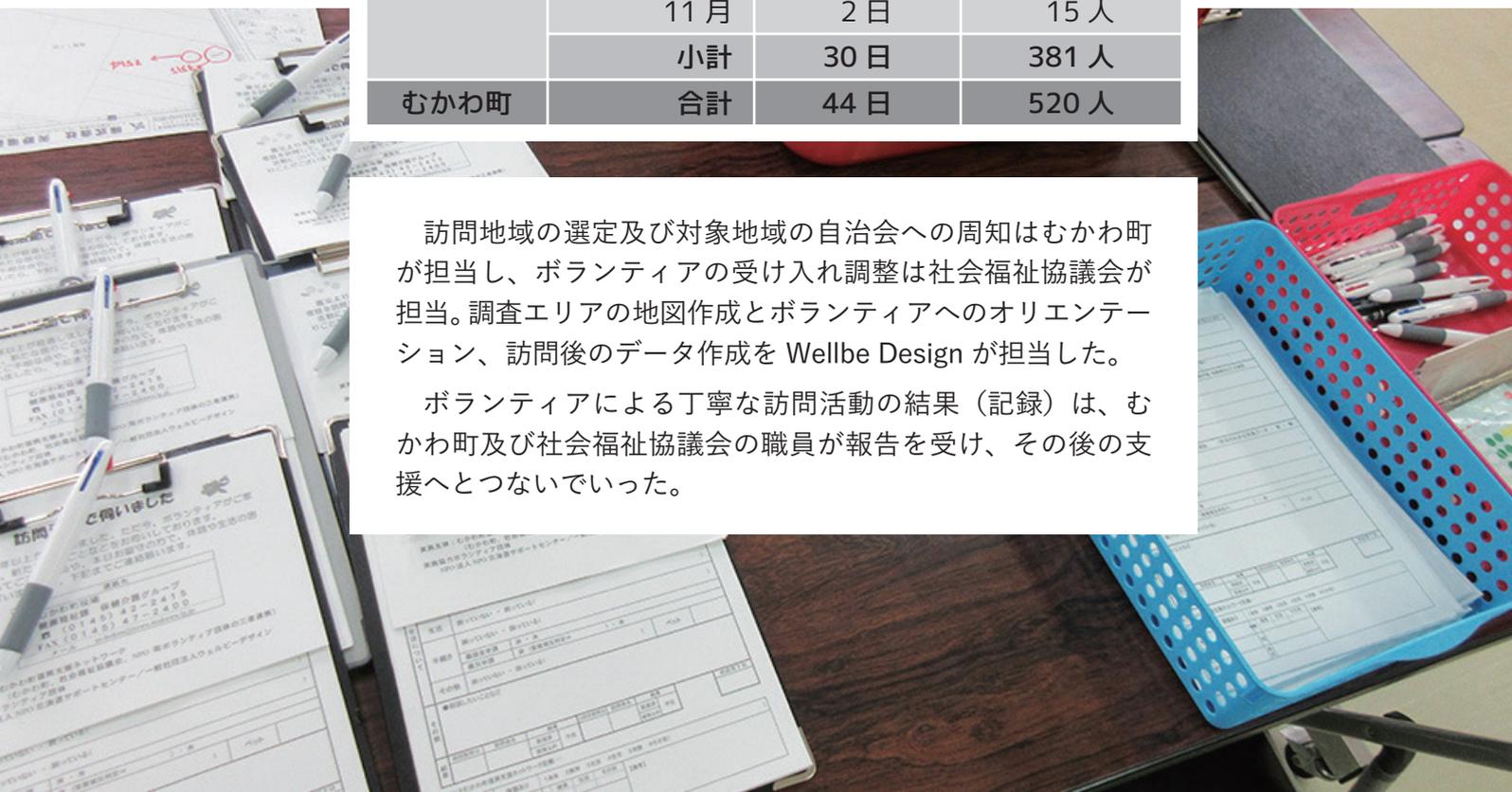




訪問地区	活動月	活動日数	ボランティア参加人数
穂別地区	2019年3月	1日	17人
	4月	4日	39人
	5月	5日	49人
	6月	4日	34人
	小計	14日	139人
鷗川地区	7月	6日	62人
	8月	7日	138人
	9月	8日	111人
	10月	7日	55人
	11月	2日	15人
小計	30日	381人	
むかわ町	合計	44日	520人

訪問地域の選定及び対象地域の自治会への周知はむかわ町が担当し、ボランティアの受け入れ調整は社会福祉協議会が担当。調査エリアの地図作成とボランティアへのオリエンテーション、訪問後のデータ作成を Wellbe Design が担当した。

ボランティアによる丁寧な訪問活動の結果（記録）は、むかわ町及び社会福祉協議会の職員が報告を受け、その後の支援へとつないでいった。



オリエンテーション資料

訪問ボランティアのみなさまへ①

(活動にあたっての留意事項 Ver.2)

1. 活動の流れ

09:30~10:00	集合・受付
10:00~10:15	オリエンテーション
10:15~12:00	訪問活動
12:00~13:00	活動報告・昼食休憩
13:00~15:00	訪問活動
15:00~15:30	活動の報告
15:30~	記念撮影・解散

4. 写真の提出方法

- メールまたはfacebook
メール：むかわ町社協： info@mukawa-shakyo.jp
facebook (むかわ町復興支援ネットワーク) へメッセージとして送信
- 訪問先または活動の報告の際、提出をお願いします。
※当日が難しければ、後日でも可
- 訪問シートの写真の後、訪問先の状況がわかる写真を送ってください。

2. お願い

- 活動時は必ずビブスを着用する。
- 休憩・喫煙時は、ビブスを脱ぐ。
- 交通ルールは遵守する。
- ※次のような行為は禁止します。
宗教勧誘や政治的な活動・言動
及び名刺・ピラ等の配布。

5. 連絡先

- 本日の連絡先 0145-42-2415
- 訪問後の連絡先
① 0145-42-2415：むかわ町役場健康福祉課保健介護グループ
② 0145-42-2467：むかわ町社会福祉協議会

3. 訪問後の流れ

- 確認いただいた内容は、むかわ町復興支援ネットワークにおいて確認を行い、支援の必要性や支援の方法を検討します。
- そのため、訪問時に「対応します」「支援します」「ボランティアに依頼してはどうか」など、その後の対応を約束するような発言は避けてください。

よろしく
お願いします



訪問ボランティアのみなさまへ②

(シートに記載する際の留意事項 Ver.2)

記載がないものは、地図等で確認し、記入します

七かわ町在宅支援訪問プログラム-訪問シート		住所(町)名	訪問番号	コード番号(任意で記入します)
お名前		姓		
性別	年齢	むかわ町	区	番
世帯構成	単身	夫婦のみ	その他	備考
●被災後の体調不良の有無 (※身体面と精神面(不安、疲労、抑うつ、イライラ、睡眠不調、気運等)を記入してください)				
身体 精神 状況	名前(続柄)	身体(無・有)	精神(無・有)	状況(無・有)
	名前(続柄)	身体(無・有)	精神(無・有)	状況(無・有)
	名前(続柄)	身体(無・有)	精神(無・有)	状況(無・有)
	名前(続柄)	身体(無・有)	精神(無・有)	状況(無・有)
●各項目について困りごとや心配なことの有無と状況を確認 (状況のわかる写真データ：有・無)				
住居	困っていない	困っている	住居から	地蔵堂
生活	困っていない	困っている	地蔵堂から	地蔵堂
手続き	困っていない	困っている	地蔵堂から	地蔵堂
その他	困っていない	困っている		
●相談したいことなど				
氏名	住所	電話番号	性別	所属
氏名	住所	電話番号	性別	所属
氏名	住所	電話番号	性別	所属

【訪問に際して】

◎マップの黄色い家は行きません。

◎聞きとり内容はシートに記入。
後日、連絡が必要な場合、その旨を必ず記入します。

◎ < 1回目の訪問 >

新しい聞きとりシートに記載

A5チラシ「訪問活動で伺いました」とウェットティッシュを、在宅・不在に関わらず、**全員に配布**します。

< 2回目の訪問 >

こちらでお渡しする聞きとりシートに記載

A5チラシ「訪問活動で伺いました」を在宅・不在に関わらず、**全員に配布**します。

◎訪問後、①地図で在宅・不在を確認

②聞きとり内容や状況の報告(町職員・社協職員)していただきます。

※お渡ししたマップとシートは一日分ではありません。

終わらなかった場合、次のボランティアさんに引き継ぎます。

早く終われば、次のマップとシートをお願いすることもあります。

ボランティアさんと、相手の方のペースに合わせて活動してください。



その困りごとが「いつから」あるのか記入します。

困っていないと言いつつも困っている様子があれば「困っている」に○をつけます(両方に○を記入した場合はどちらかに「×」をつけてください。)

訪問日・訪問者・
結果を記入

必要がある場合のみ、了承を得た上で、写真を撮影してください。

「状況がわかる箇所」に加え「**住宅全体の様子**」や「**困っている場所の周辺**」も撮影してください。

(撮影時には解像度の設定を5M程度にしてください)

* 提出方法は裏面

R1.8月改

訪問シート

むかわ町在宅支援訪問プロジェクト・訪問シート

自治会・町内会名	地図番号	コード番号(運営で記入します)
	- -	
(ページ数-アルファベット-数字)		

お名前 _____ 様

世帯	住所	むかわ町			連絡先	☎		
	世帯構成	単身	夫婦のみ	その他		携帯	(誰の:)	
身体精神状況	●被災後の体調不良の有無 ※身体面と精神面(不安、疲労、ゆううつ、イライラ、睡眠不調、酒量増加など)を確認							
	名前(続柄)		身体(無・有) ⇒	地震前から・地震後	年	月頃から	不明	
	名前(続柄)		精神(無・有)					
	名前(続柄)		身体(無・有) ⇒	地震前から・地震後	年	月頃から	不明	
	名前(続柄)		精神(無・有)					
生活について	●各項目について困りごとや心配なことの有無と状況を確認 (状況のわかる写真データ: 有・無)							
	住宅	困っていない・困っている⇒					地震前から・地震後	年 月頃から・時期不明
	生活	困っていない・困っている⇒					地震前から・地震後	年 月頃から・時期不明
	手続き	困っていない・困っている⇒					地震前から・地震後	年 月頃から・時期不明
		義援金申請	済・未					
	罹災申請	済(家屋被災判定⇒)・未						
その他	困っていない・困っている()				ペット			
その他	●相談したいことなど							
結果	初回訪問日	訪問者名	結果		2回目訪問日	訪問者名	結果	対応完了日
			面接済	不在			面接済	
			面接以外		面接以外			

…以下むかわ町復興支援ネットワーク記載…

判定	課題なし	課題あり	1身体	2精神	3生活	4住宅	5申請	6その他()
対応者	町	→	健康	包括	その他	【備考】		
	社協	他						
	ボラ	未定						



個別支援活動

在宅支援訪問プロジェクトでは、訪問して状況が把握できた 2,317 世帯のうち、660 世帯 (28.5%) が課題を抱えていることが明らかとなった。

ここでも多くのボランティアによる協力や時には専門士業の力を得ながら課題を抱える世帯の支援を行った。中には様々な課題を重複して抱える世帯もあり、課題の解決には 1 年以上の月日を要するものもあった。





課題	鷗川地区	穂別地区	むかわ町全域	Aに占める割合	Bに占める割合	
訪問世帯	2,130	1,000	3,130			
不在	588	225	813			
在宅(A)	1,542	775	2,317			
課題なし	1,118	539	1,657			
課題あり(B)	424	236	660			
課題内訳(重複あり)	精神的	179世帯199人	62世帯64人	241世帯263人	10.4%	36.5%
	身体的	24世帯24人	11世帯12人	35世帯36人	1.5%	5.3%
	住宅等	203世帯	83世帯	286世帯	12.3%	43.3%
	生活	42世帯	7世帯	49世帯	2.1%	7.4%
	申請等	50世帯	35世帯	85世帯	3.7%	12.9%
	その他	49世帯	24世帯	73世帯	3.2%	11.1%

発災から1年が過ぎるころにも被災家財が手つかずのままの世帯や積み上げた薪が崩れた世帯、住宅の傾きによってすき間風に悩まされている世帯、罹災証明書の発行手続きや義援金の申請を行えていない世帯などがあつた。

2019年4月から11月の間は、在宅支援訪問プロジェクトと同時進行で明らかとなつた課題への対応を行つたが、一方では次々と明らかになる住民の課題に対応するためのリソースが不足するという課題にも直面していた。



課題への対応方法



身体的・精神的課題：むかわ町

保健師によるアウトリーチ型の支援。必要に応じ臨床心理士会等の職能団体と協力し対応を行う。



住宅課題：Wellbe Design

現状調査を行い、ボランティア対応の可否や緊急性について確認する。対応が可能であれば技術系ボランティア等を調整する。



生活面の課題：社会福祉協議会

生活支援体制整備事業の機能を活用し、生活支援コーディネーターによるマッチングを行うとともに担い手養成や担い手確保（災害ボランティア）による対応を行う。



申請等の課題：むかわ町等

役場各担当課につなぎ個別対応を行う。

※申請等の課題とは、義援金や罹災証明などの行政手続き等に課題があるもの。



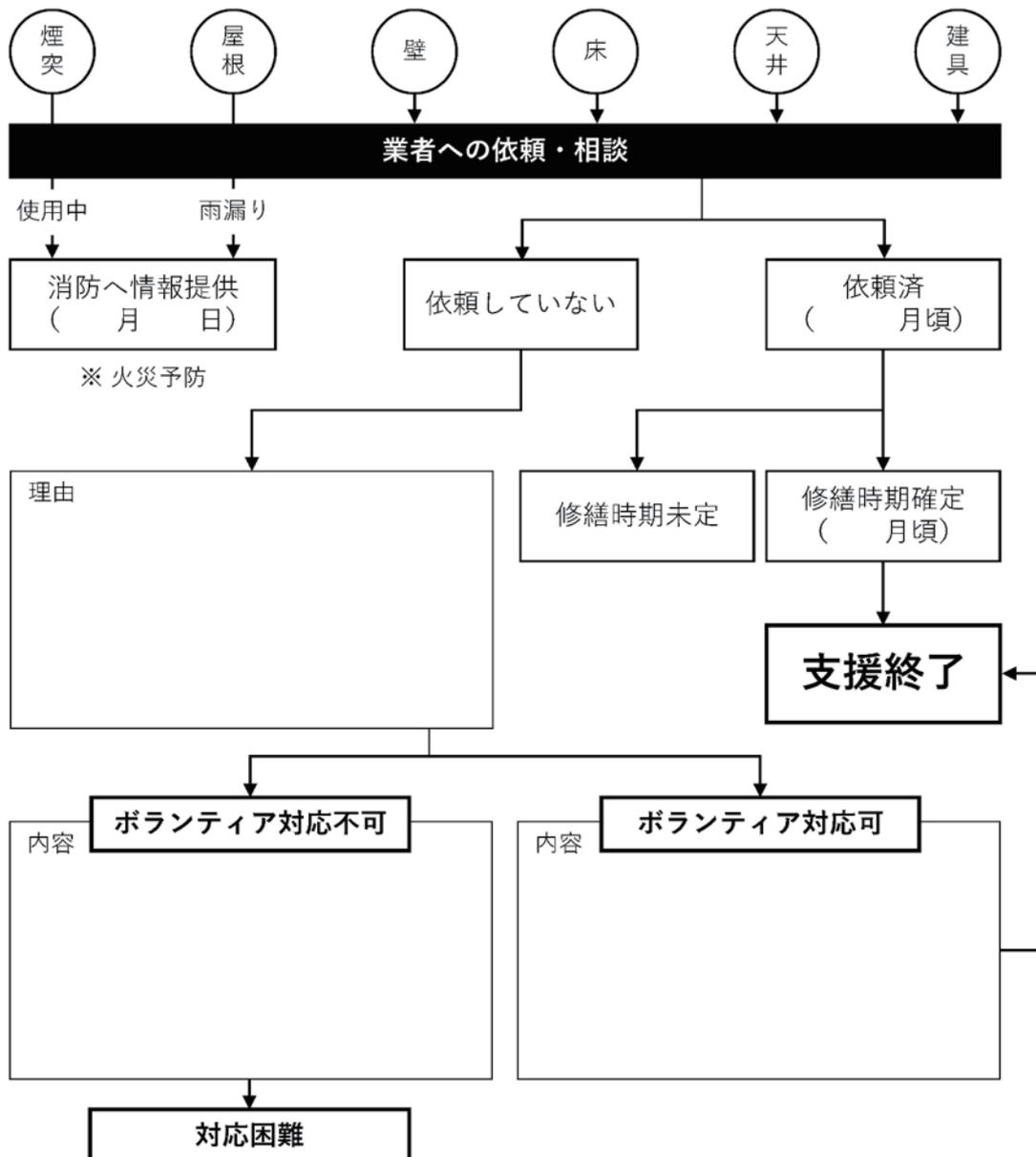
住宅課題対応シート

No.

■被害程度



■被害部位



ネットワーク 会議

むかわ町復興支援ネットワークは、主体である三者（むかわ町役場、むかわ町社協、Wellbe Design）に加え、被災者が抱える課題に応じて様々な専門スキルを持つ機関の協力を得ながら運営してきた。

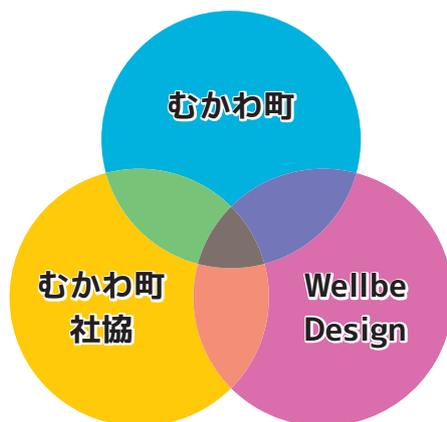
むかわ町復興支援ネットワークの拠点は、むかわ町役場に隣接する産業会館1階のスペースに設けた。活動に必要なコピー機やパソコン等 OA 機器、ファイルを保管するための書棚など、活動に必要な機器を揃えていった。

住民個々の抱える課題を共有し、解決への糸口を見出すための「災害ケースマネジメント」の実践を2年にわたり展開してきた。

こうした一連の活動については、SNS（facebook）を用いて情報発信を行うほか、ボランティア個々へのメールや新聞記事等を用いて支援者を募った。



<https://www.facebook.com/mukawa.nw>





主な協力機関（順不同）

日高町	健康状態の確認が必要と判断した被災後の体調不良やストレス反応がある方に対して実施した保健師（8人）による家庭訪問（9日間48件）に協力いただいた。
NPO 法人北海道 NPO サポートセンター	むかわ町復興支援ネットワークの組織化と活動資金の調達に際し助言をいただいたほか、訪問プロジェクト等のボランティア募集等に協力をいただいた。
北海道行政書士会	訪問プロジェクトへの協力とともに、個別支援活動においては、土地問題、保険・保障問題等を抱えた住民に対し、専門的な支援をいただいた。
一般社団法人メンタルケア協会	精神対話士（3人）によるみなし仮設入居者の訪問、傾聴活動（2日間10件）に協力をいただいた。

2019年4月25日に初回のネットワーク会議を開催。当初は在宅支援訪問プロジェクトの運営方法に関する協議が中心であったが、住民の課題が明らかになるにつれ、課題解決方法の検討が主な協議事項となっていった。

2020年3月以降は新型コロナウイルスの影響を受け、ネットワーク会議の機能も停滞したが、オンラインでの開催を行うなど住民への支援活動を継続してきた。通算18回目となる2021年3月22日に最後のネットワーク会議を開催し活動を締めくくった。



むかわ町復興支援ネットワークに関する協定

むかわ町（以下「甲」という。）とむかわ町社会福祉協議会（以下「乙」という。）及び一般社団法人 WellbeDesign（以下「丙」という。）は、三者の連携による「むかわ町復興支援ネットワーク」を設立し、北海道東胆振震災に係る被災者支援として「むかわ町在宅支援訪問プロジェクト（以下「事業」という。）」を実施するにあたり、次のとおり協定を締結する。

（協定の目的）

第1条 この協定は、甲乙丙の三者が協力して事業に参画し、被災者支援活動を行うことにより地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 この協定は、前項の目的を達するため、事業の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（協定期間）

第2条 この協定の期間は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までとする。ただし、北海道東胆振震災に係る被災者支援として継続が必要な場合は、協定期間を1年間継続できるものとする。

（事業の内容）

第3条 この協定における事業の内容は、被災者の心身や生活状況を確認し、必要な支援を提供するために行う次の活動とする。

- (1)むかわ町復興支援ネットワーク会議
- (2)ボランティア等による訪問活動
- (3)訪問活動等により確認できた課題に対応する支援
- (4)自治会・町内会・民生委員等の関係者との連携
- (5)その他、復興支援に関する活動

（事業の役割）

第4条 甲乙丙は、事業の実施にあたって、相互の理解による信頼と協力関係を構築するとともに、事業を継続的に実施することができるようその体制の確立に努めるものとする。

2 この事業における甲乙丙の三者の役割は以下のとおりとする。

甲事業全般の調整、課題整理と対応、関係機関との連携、ボランティア活動支援 等 乙事業全般の支援、ボランティア募集、訪問活動支援、課題整理と生活課題に関する対応 等 丙事業全般の実施、ボランティアの調整、訪問の準備、訪問結果のデーター整理、課題整理と対応 等

（法令の遵守）

第5条 この事業の実施において、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）、むかわ町個人情報保護条例（平成18年むかわ町条例第15号）、むかわ町個人情報保護条例施行規則（平成18年むかわ町規則第15号）及び関係法令に定める事項を遵守しなければならない。

(守秘義務)

第6条 甲乙丙は事業を行うことにより、知り得た個人情報、プライバシー及び秘密を漏らしてはならない。事業終了後も同様とする。

(個人情報の管理)

第7条 甲乙丙は、個人情報の安全管理のため、次の事項を遵守するものとする。

(1)団体等の長等による次の体制を整備するものとする。

- ①内部監視（監査）の体制
- ②漏えい等の事案の発生時の報告連絡体制

(2)個人情報が記された文書又は電磁的記録等は、施錠できる管理場所に厳重に保管しなければならない。

(3)個人情報の漏えい防止のため、次に掲げる取り扱いをしてはならない。

- ①保管場所から個人情報が記された書類等を持ち出すこと。
- ②事業以外の目的で閲覧すること。

(4)丙は、協定期間が終了した際には、文書又は電磁的方法等により管理している個人情報を全て甲に引き渡すものとする。

(協定の解除)

第8条 前条の規定にかかわらず、甲乙丙は1か月前までに他の二者に書面により申し入れることにより、この協定を終了することができる。

(疑義等の決定)

第9条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じたときは、甲乙丙が協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙それぞれ各1通を保持するものとする。

平成31年4月1日

甲：むかわ町長 竹 中 喜 之

乙：むかわ町社会福祉協議会

会長 松 田 明 雄

丙：一般社団法人 Wellbe Design

理事長 篠 原 辰 二

協力・ご支援

むかわ町復興支援ネットワークの活動に対し、多くの皆さまよりご協力・ご支援を賜りました。心より厚く御礼申し上げます。

被災者支援へ全400戸訪問

【むかわ】町は、胆振東部地震で被災した住民の健康や生活状況を把握するため17日から、道内の民間ボランティア

むかわ町 あすから 健康状態、困り事聞き取り

【むかわ】町は地震後、高齢者と要支援者を対象に戸別訪問で健康や生活状態を確認してきたが、全町民の被災後の状況を把握が必要と判断。民間ボランティア団体と協議の上、町内全戸の訪問を決めた。

複数の民間団体が医療や介護関連の仕事の経験者を中心にボランティアを募集。17日から20人前後で穂別地区の160戸を訪れる。ボランティアは、住民から健康状態や困り事を聞き取り、調査内容を町に報告する。

町災害ボランティアセンターの運営に携わった一般社団法人ウエルビーデザイン（札幌）が民

間団体をとりまとめ、同法人の西村勇太さん（41）は「困り事があっても誰にも言えず、悩んでいる人が必ずいる。埋もれている声を拾いたい」と話す。

町健康福祉課の今井喜代子主任は「今年の夏までに全戸訪問を終え、調査結果を今後の被災者支援につなげたい」と話している。

厚真町でも、町社会福祉協議会が民間ボランティア団体と連携して、1月末から町内全約2千戸を対象に戸別訪問を開始し、住宅被害状況や困り事を聞き取っている。現在までに5557戸を回った。

民間ボランティアと連携

2019年3月16日北海道新聞（苫小牧版16面）



1. 中央共同募金会 様 / 北海道共同募金会 様

社会福祉法人中央共同募金会が行う、「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」(ボラサポ・北海道) から 199 万円の助成を受け、2019 年 4 月～同年 9 月までの活動を行いました。

- 主な使途 通信費、人件費、ガソリン代

また、社会福祉法人北海道共同募金会 (日本労働組合総連合会北海道連合会・北海道労働者福祉協議会胆振ブロック) の預託寄付 563,200 円を受け、その一部で 2020 年 10 月～2021 年 3 月までの活動を行いました。

- 主な使途 印刷費、消耗品費、通信費、ガソリン代

2. 北海道 NPO ファンド 様

認定 NPO 法人北海道 NPO ファンドが行う「いぶり基金」から 120 万円の助成を受け、2019 年 4 月～2020 年 9 月末日までの活動を行いました。

- 主な使途 プレハブリース料、コピー機リース料、印刷費、消耗品費
光熱水費、通信費、ガソリン代、交通費、人件費

3. サイボウズ株式会社 様

サイボウズ株式会社様より、むかわ町復興支援ネットワークの活動を含む当法人の災害支援活動に際し、活動機材のご提供をいただきました。

4. 情報支援レスキュー隊 (IT DART) 様

一般社団法人情報支援レスキュー様より、むかわ町復興支援ネットワークの活動を含む当法人の災害支援活動に際し、活動機材のご提供をいただきました。

5. リース事業協会 様

公益社団法人リース事業協会様より、むかわ町復興支援ネットワークの活動を含む当法人の災害支援活動に際し、活動機材のご提供をいただきました。



このほか、個人の皆さまを含め、多くの方々にご支援をいただきました。



発行：一般社団法人 **Wellbe Design**

〒004-0022 北海道札幌市厚別区厚別南2丁目7番28号

<https://www.wellbedesign.jp> info@wellbedesign.jp

作成：2021年3月 デザイン：ナカムラサキ

※この冊子は、赤い羽根共同募金の配分により作成しました。

